

令和8年度 徳島県職員（学芸員）選考採用試験実施要領

1 採用予定人員

学芸員（日本近代美術（日本画））1名程度

2 採用予定時期

原則として令和9年4月1日

3 職務の内容

県の関係機関（徳島県立近代美術館等）において、近・現代美術のうち日本近代美術（主に日本画）分野などに関する調査研究、資料の収集、保管、展示、教育普及等の業務及びその他の行政事務に従事します。

4 受験資格

（1）資 格

次のア、イいずれにも該当する者

ア 学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、美術史学に関わる分野を専攻した者。

なお、令和9年3月31日までに大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、美術史学その他これに類する学科等の課程を卒業又は修了する見込みの者が、同日までに卒業又は修了できなかった場合は、採用される資格を失います。

イ 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者、又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。

なお、学芸員の資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。

（2）年 齢

昭和62年4月2日以降に生まれた者

（3）次のア、イいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

（4）その他

ア 日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

イ 在留資格において就職が制限されている者は採用されません。

ウ 日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

5 試験日時及び試験会場

※ 自然災害等の影響により、試験日程等を変更する場合は、徳島県のホームページで情報提供するとともに、申込み時の電話番号へ個別にお知らせいたします。

（1）書類選考

応募締切後、速やかに選考を行い、可否にかかわらず受験者全員に、結果を文書で通知します。

また、合格者には受験票及び筆記試験の会場案内等をあわせて送付します。

(2) 第1次試験（筆記試験（教養試験・専門試験）及び口述試験）

	試験日時	試験会場	合格発表
筆記試験	令和8年11月7日（土） ア 受付 午前9時30分～ イ 試験 午前10時～ 【試験終了予定】 午後4時10分頃	徳島県立近代美術館 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園内	11月中旬（予定） 合否にかかわらず 受験者全員に文書 で通知します。
口述試験	令和8年11月8日（日） 時間未定		

(3) 人事委員会等の選考

第1次試験の合格者に対し、後日人事委員会等の選考を経て採用が決定されます。

6 試験方法及び内容

試験種目及び方法	内 容	試験時間	配 点
教養試験 （択一式）	公務員として必要な一般的知識、知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。	2時間	100点
専門試験 （記述式）	美術史学に関する調査研究業務等の職務に必要な見識、思考力、技能等を有するかどうかを判断するための試験を行います。	3時間	200点
口述試験 （個別面接）	専門性、適性、人柄等をみるため、面接を行います。	30分程度	200点

7 受験手続

(1) 受付期間

令和8年9月16日（水）～令和8年10月26日（月）

※ 受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。

(2) 提出書類

ア 受験申込書 1通（指定様式）

イ 面接カード 1通（指定様式）

（※）徳島県ホームページ（<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>）、徳島県立近代美術館ホームページ（<https://art.bunmori.tokushima.jp/>）上に、受験申込書、面接カードを掲載しています。

ウ 履歴書 1通（厚生労働省履歴書様式例で本人自筆のもの。写真を貼付し、連絡先を必ず記入すること。）

エ 大学卒業（卒業見込）証明書又は大学院修了（修了見込）証明書 1通

オ 成績証明書（大学学部以上） 1通

カ 学芸員資格取得証明書（資格試験合格証書の写し又は単位取得証明書等）又は取得見込証明書 1通

キ レポート「あなたの研究テーマを、今後の美術館活動にどのように生かしていくのか。」（A4用紙横書き600字以上1,200字以内）

ク 業績のリスト及び主要業績（公表された著書、論文、展覧会図録、報告書等）があれば3点以内（別刷り又はコピー可）

（※）業績のリストは書式自由。論著の他に学会発表や招待講演、外部研究資金の獲得、共同研究又はアート・プロジェクトへの参加等に係る実績を、適宜分類して記載すること。美術館、博物館等での実務経験者は、これまでに担当した主な事業についても記載すること。

なお、提出書類については返却しません。

8 申込方法

次の申込先に郵送してください。

郵送による申込みは、封筒の表に「選考採用試験（学芸員）受験」と朱書きし、必ず「書留郵便」により送付してください。

※ 10月26日（月）必着。

9 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、関係機関において調査研究業務に従事する場合にあっては、原則として下表のとおり支給されます。

一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給与月額に加算します。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

学 歴	初任給（給与月額＋地域手当） （令和8年4月1日現在）
大 学 卒	263,606円

10 申込先・問合せ先

〒770-8070 徳島市八万町向寺山

徳島県立近代美術館（担当：竹内、笠井）

電話 088-668-1088

メールアドレス：kindaibijutsukan@pref.tokushima.lg.jp